

ごみ収集見直しの中間とりまとめ

(武蔵野市ごみ収集の在り方等検討委員会)

主な見直し方向性

- ①収集地区割と収集品目を再編し、曜日ごとのごみ収集量を平準化することで、業務効率化と中長期的なコスト抑制を図ります。
- ②資源ごみの一部（ビン・缶・有害・ペットボトル）の収集頻度を隔週化することで、業務効率化と環境負荷低減を図ります。

1 目的・経緯

平成 26 年度に策定した「武蔵野市一般廃棄物処理基本計画」には「環境負荷の少ない省エネルギー・省資源型の持続可能な都市を目指す」という基本理念と、それを達成するために「市民・市民団体・事業者・行政の連携の再構築」という基本方針を掲げています。これに基づき、平成 28 年 1 月に「武蔵野市ごみ収集の在り方等検討委員会」を設置し、環境負荷及びごみ処理費用の低減に資する資源ごみの行政収集及び集団回収・店頭回収の在り方等について総合的な議論を重ねてきました。平成 29 年 3 月の「武蔵野市ごみ収集の在り方等検討委員会報告書」にて見直しの方向性が示されたことから、平成 29 年度はその報告書に基づき、引き続き検討委員会にて具体的な見直し案を検討し、この度、中間とりまとめとして発表する運びとなりました。

2 見直しの考え方

市民から排出されたごみは、主としては行政収集により回収されます。しかし、そのほかにも集団回収・店頭回収によっても回収されています。市民のごみ排出は、市民・市民団体・事業者・行政といった多くの主体の活動により支えられていることを前提として、行政以外の事業者や市民団体も含めた処理フローを総合的に捉えることを意識して検討を行いました。

地球温暖化対策や少子高齢化の進展、人件費の変動等、変化の早い社会情勢の中、廃棄物行政を取り巻く状況やごみ排出動向にも大きな変化が予測されます。将来に亘って廃棄物行政を持続可能なものとするため、行政収集だけではなく、店頭回収や新聞販売店の自主回収といったごみ収集事業全体の適正化、体系化が求められています。

今回の検討を通じた見直し案については、中長期的な構想も視野に入れた全体的な最適化を最終的な目標としていますが、まずは具体的な改善提案として、短期的に実現可能な部分についてのみ取りまとめを行いました。

行政収集…家庭ごみ等について、行政が収集を行うこと。

集団回収…自治会等の地域団体が回収業者と契約し資源物の回収を行うこと。本市は補助金を交付している。

店頭回収…スーパー・小売店等において紙パックやペットボトル等の回収を行うこと。

新聞販売店の自主回収…新聞販売店が読み終わった（販売した）新聞紙等の回収を行うこと。

3 ごみ収集の課題と将来的な構想

今回の見直しは、環境負荷の少ない省エネ省資源型の都市を目指すという中長期的な構想の第一歩であり、短期的に改善可能な課題を解決し、次の展開に繋げる布石として位置付けています。

現状の課題

行政収集

- ・各事業者の曜日毎の必要車両台数に幅が大きい(事業者の経営資源の非効率⇒潜在的高コスト要因)
- ・複数の事業者(7社)が収集品目、地区ごとに混在していることでの収集体制の硬直化
- ・近隣他市と比較して頻回な行政収集(適正な行政サービス量)
- ・中間処理施設が遠方にあることによる業務非効率

店頭回収・自主回収

- ・店頭回収・自主回収といった行政収集以外の収集方法に対する位置付けが不明確

集団回収

- ・集団回収の補助金や制度的位置付けの見直し

今回の見直し

- ・行政収集の平準化・隔週化
- ・店頭回収や自主回収の位置づけの明確化
- ・集団回収制度の見直し(行政収集の見直し後)

将来的展望(中期)

- ・新クリーンセンター稼働を受けた現状に即した合理的なごみ処理手法の研究(ごみ発電開始により、サーマル化の優位性が向上)

将来的展望(長期)

- ・収集車両運行管理システムによる運行状況の把握
- ・行政収集の広域化、連携の研究

※これらの将来的構想は、委員会内でのごみ収集の見直しについて継続的な改善が必要であるとの視点に基づいて議論し、大枠を取りまとめたものである。今後、一般廃棄物処理基本計画の改定に際して、これらの内容を具体的に検討していく必要がある。

※サーマル化…排出されたごみを熱エネルギーとして回収する手法

4 今回の変更点

(1) 見直しの具体的内容

①-1 行政収集における地区割と収集品目の平準化

これまで行政収集の区分は市内を8地区に分けていましたが、地区ごとの人口比率に大きな差があったことから、10地区に再編し、地区単位での世帯数を平準化します。また、収集品目についても曜日ごとにばらつきが大きかったことから、1日単位の業務量を平準化するように見直します。これらの平準化により、事業者の人員や設備が効率的に運用できる（余剰設備が減少し、稼働率が上がる）ようになることで、事業者の経営効率化が進み、中長期的なコスト抑制要因となります。

①-2 行政収集における資源ごみの一部隔週化

本市の資源ごみ収集は近隣自治体と比較して頻回であることから、資源ごみ収集の中で市民生活の影響が少ない品目の隔週化を行うことで、行政サービス水準を適正化し、中長期的なコスト抑制、業務の効率化を図ります。また、収集車両の走行距離や台数が削減されることで、輸送に伴う環境負荷削減や車両運行に伴うトラブル発生の可能性低減にも効果をもたらします。

<資源ごみ収集新旧比較>

		現行	変更後
資源 ご み	びん、缶	毎週1回	隔週化
	有害ごみ		
	ペットボトル		
	その他プラ容器包装		毎週1回
	古紙・古着		

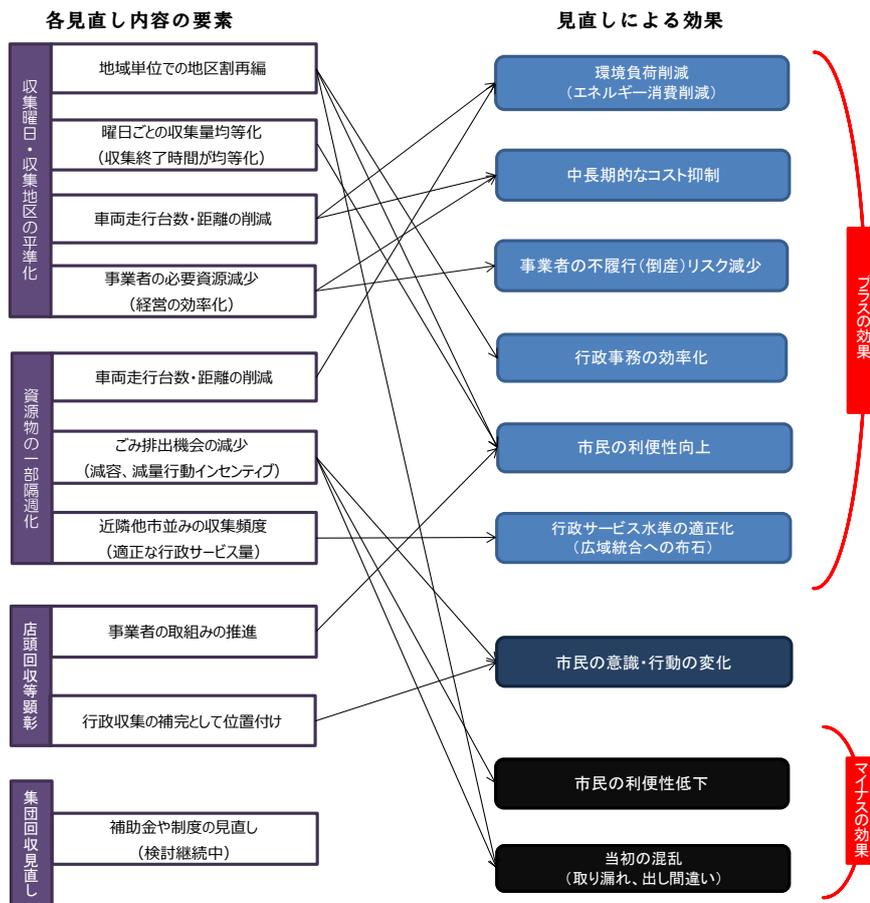
② 店頭回収や自主回収に対する顕彰制度の創出

これまで事業者の自主的な活動として行われていた店頭回収・新聞販売店の自主回収について、行政収集を補完する取組みとして位置付け、これを顕彰し、その取組みを推進する制度を新設します。

③ 集団回収制度の見直し

集団回収における補助金及び制度の位置付けについては、行政収集等の見直し後に検討を継続します。集団回収には様々な課題はありますが、多くの市民が参加可能な制度としての意義は大きいと考えられます。見直しにあたっては、事業目的等を再確認し、現状より良い形の事業となるよう、市民や参加団体と課題を共有していく必要があります。

(2) 見直しの狙い



(3) 想定されるマイナス面への対応

①市民の利便性低下

- ・他市の状況、事業者聞き取り、排出傾向分析から、影響の軽微な品目を選定
- ・行政収集の代わりとなる受け皿として、店頭回収・自主回収を推進
- ・ごみ出し困難者に対するふれあい収集の案内

②当初の混乱 (取り漏れ、出し間違い)

- ・市報、ごみニュース、ごみ便利帳、ごみカレンダーの全戸配布
- ・FM、CATV、HP等による周知
- ・市民向け説明会の開催

③市民の意識・行動の変化

- ・不適正排出の増加等のリスクはあるも、市民のごみ意識の向上に資する広報啓発を行い、ごみ減量、減容行動の端緒とする (市民の行動変化が行政収集合理化に繋がる)。

5 見直しのスケジュール

今回の中間とりまとめ案について、パブリックコメントにて広く市民の意見を募った後、7月を目処に検討委員会としての最終報告書を取りまとめ、市長へ答申を行います。市は、市長への答申内容を踏まえ、見直しの早期実現を図るものとします。

パブリックコメントの提出方法について

今回の中間とりまとめについて、ご意見のある方は下記の要領に従い、ご提出をお願いいたします。

1. 意見募集期間

6月1日（金）～6月15日（金）まで（必着）

2. 配布及び閲覧

ごみ総合対策課、市政センター、図書館、コミュニティセンターにて書類を配布及びHPにPDFデータを掲載

3. 提出方法

郵送、FAX、持参又はEメールにて受付(住所氏名を明記。内容は匿名にて原則公開します。)

4. 提出先

武蔵野市環境部ごみ総合対策課

Eメール：sec-gomitaisaku@city.musashino.lg.jp

FAX：0422-51-9950

郵送先：〒180-0012 東京都武蔵野市緑町3-1-5 武蔵野クリーンセンター内